

第128回定時株主総会招集ご通知に際しての
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）
（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事 業 報 告

「業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況」

計 算 書 類

「株主資本等変動計算書」

「個 別 注 記 表」

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底する。さらに監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき取締役の職務の執行の適法性を定期的に監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要事項については社内稟議規程に基づいて稟議書を作成し、これを保存・管理する。他、法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制を構築するための経営危機管理に関連して「リスク管理規程」を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに重大な経営危機が生じた場合には、直ちに対策本部を設置して対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の監督のもと取締役・監査役による経営会議を定期的に開催して、業務執行上の基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。また、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる人材を登用するため、従来より取締役任期は1年とする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「コンプライアンス規程」を定め、使用人に対し、社会規範、各種法令、就業規則及びその他諸規程の遵守について周知徹底する。また、内部監査室を設置して、内部統制システムを構築し、定期的な監査によりチェック・指導及び改善を行う体制をとっている。

6. 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等に基づき、会社全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、必要に応じて管理を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くとともに、その人事については、監査役と取締役が意見交換を行うことにより、当該スタッフの取締役からの独立性を確保する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

取締役及び使用人は、経営・業績に影響を及ぼす重要事項や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等については、法令に従い、監査役に報告する。また、内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果を監査役に報告する。

10. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨取締役・監査役及び使用人に周知徹底する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について、当社に対し費用の前払等の請求をした時は、担当部門において稟議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。監査役職務の執行について生ずる費用等を確保するため、毎年一定額の予算を設ける。

12. 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役会又は使用人にその説明を求めることとする。監査役は、代表取締役社長と定期的に面談を行い、意思の疎通及び意見交換を実施する。また、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていく。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本的な考えとしている。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、コンプライアンス宣言及び規程に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、不当要求等があった場合には、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に努める。

II 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に基づき、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、監査役会は取締役の職務の執行の適法性を定期的に監査しております。

また、内部統制システムを構築し、「コンプライアンス規程」を定め、役職員に対し、遵守すべき各種法令、定款及び諸規程等の周知徹底を行っております。

2. 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

当社は、各種法令・規程に基づいて作成された稟議書等の重要事項に関する情報及び取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理しており、取締役及び監査役の要請があれば、随時提供をしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する取り組み

当社は、現在及び将来に係るリスクについて、「リスク管理規程」に基づき、リスクの低減、危機の未然防止を図っており、情報の共有も行っております。

また、「リスク管理規程」の見直しを実施し、都度、役職員へ周知徹底を行っております。

4. 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み

当社では、取締役会の監督のもと、経営会議を定期的に開催し、業務執行上の基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行い、取締役の職務執行の効率化を図っております。

5. 当社における業務の適正を確保するための取り組み

当社は、業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等に基づき、会社全体のコンプライアンス体制の構築に努めており、必要に応じて管理を行っております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその独立性・実効性の確保への取り組み

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査役スタッフを配置しております。

また、監査役スタッフは取締役の指揮命令系統から外れ、監査役の指揮下に置かれる体制を整備しており、その旨を役職員へ周知徹底しております。

7. 監査役への報告体制及び監査役への報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制に関する取り組み

当社に係わる重要事項や重大な損害の事実等について、情報交換の機会を設けることや情報システムの構築等により、監査役へ報告する体制を整備しております。

また、内部監査室は、内部監査の実施状況及び結果を定期的に監査役へ報告しております。

なお、当社では、監査役への報告を理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しており、その旨を役職員へ周知徹底しております。

8. 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務処理に関する取り組み

監査役の職務の執行について生じる費用又は債務処理に関しては、担当部門で精査し、速やかに処理しております。

また、毎年一定額の予算を設けております。

9. 監査役が実効的に行われることを確保するための取り組み

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席しております。

また、稟議書等その他業務執行に関する重要な文書を閲覧しており、取締役会や使用人は、監査役の要請があれば、その都度、説明を行っております。

さらに、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見及び情報交換を行い、連携の強化に努めております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況に関する取り組み

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、定期的な会合等への参加を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・外部専門機関と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

また当社では、これらの情報の管理・共有・発信を行っており、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には反社会的勢力の排除条項を導入し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					研究開発 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750	145,500	250,000	5,375,586	5,771,086
当期変動額							
剰余金の配当						△447,141	△447,141
当期純利益						4,326,113	4,326,113
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,878,971	3,878,971
当期末残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750	145,500	250,000	9,254,558	9,650,058

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,101	9,685,735	63,960	63,960	9,749,695
当期変動額					
剰余金の配当		△447,141			△447,141
当期純利益		4,326,113			4,326,113
自己株式の取得	△766	△766			△766
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			252,873	252,873	252,873
当期変動額合計	△766	3,878,205	252,873	252,873	4,131,079
当期末残高	△10,867	13,563,941	316,834	316,834	13,880,775

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

[1] 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

[2] 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

[3] 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ・一般債権 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
製品保証引当金	売上製品の保証費用に充当するため、保証費用見積額を計上しております。
受注損失引当金	受注案件の損失に備えるため、当事業年度末手持受注案件のうち当事業年度末において損失が現実視され、かつその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ・数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
---------	--

[4] 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 船用内燃機関（主機関）

船用内燃機関（主機関）に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

(2) 修理・部品等

修理・部品等に係る収益は、主に船用内燃機関（主機関）の修理、部品供給事業、ライセンス事業、他製品向け取込工事によるものであります。船用内燃機関（主機関）の修理及び他製品向け取込工事に係る収益は、受注から完成・引き渡しまでの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し、検収する一時点において収益を認識しております。

船用内燃機関（主機関）の部品供給事業に係る収益のうち、国内取引については、出荷時から支配の移転までの期間が通常の期間であることから代替的な取扱いを適用し、製品を出荷する一時点で収益を認識しております。また、国外取引については、製品を引き渡す一時点で収益を認識しております。ライセンス事業に係る収益は、主にライセンス供与先がライセンス契約に基づいて製品を製造・販売することによるロイヤリティー収入であり、契約に基づく権利の確定時点で収益を認識しております。

[5] その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

[1] 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	528,351千円
--------	-----------

(2) その他の情報

①算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等により将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

[2] 船用内燃機関（主機関）の総原価の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

受注損失引当金 663,000千円

(2) その他の情報

①算出方法

船用内燃機関（主機関）受注案件は、比較的大型の船舶に搭載するもので個別性があり、案件ごとに性能や仕様に違いがあります。当事業年度末において損失が確定視され、受注時にその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を受注損失引当金として計上しています。

②主要な仮定

当該見積りには、受注契約に係る資材費や関連部署の計画工数（受注から製作に係る工場全体の生産計画工数）の見込みなどの仮定を用いております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積り及び仮定について、資材費や関連部署の計画工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

[1] 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,508,078千円
機械及び装置	38
計	1,508,117千円

なお、上記金額はすべて工場財団抵当であります。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金	140,000千円
1年内返済予定の 長期借入金	140,000
計	280,000千円

[2] 有形固定資産の減価償却累計額

7,076,150千円

[3] 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,119千円
短期金銭債務	3,919千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費

15,499千円

営業取引以外の取引による取引高

雑収入

7,920千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

[1] 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 8,400,000株

[2] 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 16,233株

[3] 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	279,464	100	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	167,677	60	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	469,490	56	2025年3月31日	2025年6月27日

[4] 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

	第128期 (2025年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
未払事業税	66,450千円
未払事業所税	5,835
賞与引当金	68,576
製品保証引当金	51,865
受注損失引当金	204,249
在庫評価損	189,604
未払費用	171,968
減損損失	13,104
投資有価証券評価損	9,792
退職給付引当金	63,140
その他	25,691
繰延税金資産小計	870,278千円
評価性引当額	△121,502
繰延税金資産合計	657,776千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△129,424千円
繰延税金負債合計	△129,424千円
繰延税金資産の純額	528,351千円

7. 金融商品に関する注記

[1] 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との営業取引に関連する株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金には主に設備投資、運転資金及び事業譲受資金の調達を目的にしたものであり、一部の長期借入金は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

[2] 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額5,150千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、未払金、支払手形、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	809,300	809,300	—
資産計	809,300	809,300	—
(1) 長期借入金（1年内返済を含む）	4,501,084	4,482,161	△18,922
(2) リース債務（1年内返済を含む）	234,615	227,790	△6,825
負債計	4,735,699	4,709,951	△25,748

[3] 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	809,300	—	—	809,300
資産計	809,300	—	—	809,300

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金（1年内返済を含む）	－	4,482,161	－	4,482,161
(2) リース債務（1年内返済を含む）	－	227,790	－	227,790
資産計	－	4,709,951	－	4,709,951

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済を含む）及びリース債務（1年内返済を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	4,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,137千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,293千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

計算書類提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円))	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	㈱名村 造船所	大阪市 西区	8,200	船舶の製造、船舶の修繕、橋梁の設計・製造・架設、各種鉄構造物の設計・製造・架設	被所有 直接 10.0%	製品等の販売	製品等の販売 (注3)	8,321,150	売掛金	660,066
	三菱 重工業(株)	東京都 千代田 区	265,608	エンジニアリング、物流・冷熱・ドライシステム、航空・防衛・宇宙	被所有 直接 14.8%	固定 資産の 取得	固定 資産の 取得 (注3)	3,462,924	-	-
主要 株主の 子会社	三菱重工 交通・ 建設エンジニアリング(株) (注2)	東京都 港区	300	輸送機器・電子・電子制御システム・港湾輸送機器・一般産業機器・環境科学機器名等の設計、製造、販売、修理等	被所有 なし	固定 資産の 取得	固定 資産の 取得 (注3)	1,338,470	未払金	1,394,382

- (注)1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 三菱重工交通・建設エンジニアリング(株)は当社の主要株主である三菱重工業(株)が議決権の100%を直接所有しております。
3. 取引条件及び取引の決定方針等
製品等の販売及び固定資産の取得については、市場動向を勘案して、随時価額交渉のうえ、一般取引と同様に取引条件を決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,655円67銭
1株当たり当期純利益 516円01銭

- (注) 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに従い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 収益認識に関する注記

[1] 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
(単位：千円)

	売上高
船用内燃機関（主機関）	16,780,776
修理・部品等	12,081,887
顧客との契約から生じる収益	28,862,663
その他の収益	—
外部顧客への売上高	28,862,663

[2] 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「[4]収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

[3] 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、27,356,860千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。